

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

活気ある漁村づくり

2. 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県

3. 地域再生計画の区域

串間市の区域の一部（福島港及び本城漁港）

4. 地域再生計画の目標

福島港及び本城漁港が所在する宮崎県串間市は、県の最南端に位置しており、近隣の日南市などではプロ野球のキャンプが行われるなど、1年を通しての平均気温が17℃、年間日照時間が2,099時間と非常に温暖な気候の土地である。串間市では、市の南部が太平洋日向灘と志布志湾（串間地方では有明湾とも呼んでいる）に面しているとともに、大小の半島がリアス式海岸の態をなしている海岸線では黒潮の暖流の影響もあり、古くからイワシ、アジ、トビウオ、ウニ等を対象とした定置網漁業、刺し網、流し網、採貝業が営まれており、水産業が基幹産業となっている。また、戦国時代に軍馬養成のため多数存在した牧馬が現在も野生馬の状態で見られる都井岬、海水で芋を洗って食べることで有名な文化猿が生息している幸島、全国でも有数のサーフポイントとなる恋ヶ浦、夏でも冷涼な天然のクス原生林を有する赤池溪谷など、市内全域が自然の美しさそのままの景観豊かな田園都市である。平成6年8月には、本城地区に温泉が湧出し、観光施設「串間温泉いこいの里」として市民はもとより近隣市町村からもたくさんの利用客が訪れ賑わうなど、最近では観光業にも力を入れはじめている。

福島港は、外港地区に岸壁（-5.5m）2バースと岸壁（-7.0m）1バース等を所有しており、串間市を背後圏とする物資の流通等の総合的な拠点としての役割を果たすことが期待されている。しかしながら、港内静穏度が確保されていないことと、係留施設が不足しているため、早急な整備が必要とされている状況である。

本城漁港は、漁獲高が81トン、利用する漁業者が45人という地域に密着した漁港である。漁船は3トンクラスの小型船を中心に現在57隻係留されているが、港内静穏度が確保されていないため、風速が2.5m/s、波高が2.5m以上となる暴風時には、近隣の福島港への避難を余儀なくされている。

福島港と本城漁港は隣接しているとはいえ8km離れており、一度福島港に避難した漁船が、出漁準備のため本城漁港に戻り、再び出漁するためには3日要することとなり、その分出漁機会が減少することとなる。また、福島港においても本城漁港の漁船が避難してくるために、避難している間は、流通拠点としての機能が減少することと

なる。このように現状では、台風などの暴風時に本城漁港の漁船が福島港に避難することにより、両港の利用に支障を来している。

以上より、この地域をより活気のあるものとするためには、串間市の物流の拠点である福島港の機能を充実させる一方で、本城漁港の暴風時での静穏度を確保することにより、出漁機会の増加を図るとともに、福島港の利用可能日数の増加を図ることが重要である。そのため、福島港において防波堤、物揚場、臨港道路、泊地を整備すると同時期に、本城漁港において防波堤を整備することとする。

更に、当該地域を水産業を中心とした活気のある地域とするために、上記の施設整備と併せて、観光施設である「串間温泉いこいの里」での特産品コーナーでの水産物販売やインターネットでの産地直送販売などを活用し、近隣市町村からの利用客の増加を図る。

(目標1) 本城漁港の出漁日数を増加させる(200日 210日)

(目標2) 福島港の係留施設充足率の向上を図る(60.8% 74.7%)

(目標3) 観光施設いこいの里利用者の増加(年間145,000人 160,000人)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

福島港は串間市を背後圏とする、諸物資の円滑な流通を確保するための拠点として十分に機能が発揮できるように防波堤、物揚場、臨港道路、泊地の整備を行う。また、本城漁港では防波堤の整備を行い、港内静穏度を確保し、荒天時の福島港への避難を解消し出漁機会の増加を図る。

また、水産物の直売などを積極的に実施し、水産業を中心とした活気のある地域づくりを図る。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

港整備交付金を活用する事業

[施設の種類と事業主体]

- ・港湾施設(福島港) 宮崎県
- ・漁港施設(本城漁港) 宮崎県

[整備量]

- ・港湾施設・・・物揚場、防波堤、臨港道路、泊地
- ・漁港施設・・・防波堤

[事業期間]

- ・港湾施設 平成17年度～平成20年度
- ・漁港施設 平成17年度

[港整備交付金の総事業費]

- ・ 総事業費 620,000千円
 - 港湾施設 512,000千円（うち交付金204,800千円）
 - 漁港施設 108,000千円（うち交付金 54,000千円）

5 - 3 その他の事業

株式会社串間リフレッシュビレッジは、観光施設である「串間温泉いこいの里」の特産品コーナーでふるさとの水産物販売を行っている。また、平成15年度からは「串間市特産ふるさと市」として山の幸や、海の幸である黒瀬ブリやウニなどのインターネットでの産地直送販売を行っており、漁業活動の効率化による水産物の品質向上と併せて、こうした販売促進活動を更に推進する。

6 . 計画期間

平成17年度～20年度（4ヶ年）

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、県の評価委員会を活用して、4に示す数値目標に照らし状況を調査し評価する。また、必要に応じて、地元市、関係機関、利用者等で構成する「地域再生計画評価協議会」を開催し、施設の整備状況について評価、検討を行う。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし